

V ポイント Pay ギフト利用規約

第1条（目的及び対象）

1. 本規約は、三井住友カード株式会社（以下「当社」という）が発行する V ポイント Pay ギフト（以下「本ギフト」という）の利用について定めるものです。

第2条（利用者）

1. 本ギフトを正当に所持または利用する者を、本ギフトの利用者（以下「利用者」という）とします。
2. 利用者は、本ギフトを利用するためには、本規約の最新版を確認のうえ、それらに同意する必要があります。
3. 利用者は、本ギフトを当社所定のアプリケーションにてアクティベートした場合、本規約の内容を承認したものとみなされることを承諾するものとします。

第3条（本ギフト）

1. 本ギフトは、本ギフトで利用可能な額（以下「利用可能残高」という）を、第4条に定める V ポイント Pay に交換することにおいてのみ利用することが出来ます。
2. 本ギフトの利用可能残高は、当社の運用サーバー内にて加算・減算の管理が行われます。
3. 本ギフトの利用可能残高は、専用 Web サイト等当社所定の方法で表示します。

第4条（本ギフトの利用）

1. 利用者は、本ギフトの残高を、当社所定のアプリケーションを利用して、利用可能残高の範囲内で、次条に定める加盟店にて代金の支払いに利用することができる V ポイント Pay（以下「V ポイント Pay」といいます。）と交換することができます。
2. 本ギフトの利用に際しては、原則として、当社の承認を必要とし、この場合、利用者は、当社または当社が指定する者が本ギフトの利用状況等に関し照会を行うことを予め承諾するものとします。
3. 利用者が本ギフトを使用する場合には、当社所定の方法により、本ギフトの交換可能残高から使用金額を差し引きます。
4. 利用者は、システムの不具合、修補、調整その他の都合により本ギフトを利用できない場合があります。これを予め承諾するものとします。
5. 利用者は、本ギフトの利用に際し、コード番号及びコードを記載した紙面（以下「コード紙面」という）の窃取・悪用等の危険について十分注意するものとします。

第5条（V ポイント Pay の利用）

1. 利用者は、本ギフトと交換して得た V ポイント Pay ギフトを、当社所定の加盟店（以下「加盟店」という）において利用することができます。
2. 前項にかかわらず、会費や接続料等の反復継続的に料金が発生する加盟店、高速道路や一部のホテル、暗証番号の入力が必要な加盟店、タッチ決済が利用できない加盟店等、一部 V ポイント Pay を利用できない加盟店が存在することを、利用者は予め承諾するものとします。

第6条（コード等の管理）

1. 利用者は、本ギフト及びコード紙面（以下総称して「コード等」という）を善良なる管理者の注意義務を以て管理・使用するものとし、コード等が使用されたことについて一切の責任を負うものとします。
2. 利用者は、コード等を第三者に譲渡できません。
3. 当社は、コード紙面の毀損等の場合には、利用者が当社所定の届けを提出し当社が適当と認めた場合に限り、コード紙面を再発行します。

第7条（盗難等）

1. コード等の盗難、偽造、紛失等その他の事由（以下まとめて「盗難等」という）によりコード等が第三者に不正利用され、利用者に損害が生じた場合であっても、当社は責任を負わないものとし、利用者はコード等の利用についてすべて責任を負うものとします。
2. 当社は、コード等の盗難等を理由にコード等の再発行は行いません。

第8条（利用の停止及びコード紙面の破棄）

1. 利用者が本規約に定める規定に違反した場合、当社が不相当と判断した場合または利用者が死亡し若しくは当社が死亡の連絡を受けた場合（当社が左記に準じると判断した場合を含む）には、当社は当該利用者に提供する本ギフトに関するサービスの全てを当該利用者に対して通知することなく、一方的に停止するものとします。なお、停止の際、利用者の本ギフトの利用可能残高の払い戻しは行わないものとします。
2. 利用者が届出た住所に、当社または当社と本ギフトの発行に関し提携する会社（以下「提携会社」という）がカード紙面を発送したにもかかわらず、カード紙面が不着となり一定期間経過した場合、当社または提携会社はカード紙面コードを破棄することができるものとし、且つカード紙面の再発行・交換・返金はしないものとします。

第9条（本サービスの中断・停止等）

次のいずれかに該当する場合、当社は予告をしてまたはやむを得ない場合は予告なしに

本ギフトの利用に関するサービス（以下「本サービス」という）の全てあるいは一部の提供を中断・停止または終了することができるものとします。

- （１）システムメンテナンス及び機能向上のための改修が必要と当社が判断した場合
- （２）コンピューターウイルス、不正アクセスまたはネットワークの障害等により、本サービスの提供が困難となった場合
- （３）火災・停電等により、本サービスの提供が困難となった場合
- （４）地震・洪水・戦争・暴動・労働争議・疾病の流行等の不可抗力により、本サービスの提供が困難となった場合
- （５）その他、やむを得ない事情により本サービスの提供が困難であると当社が判断した場合

第１０条（換金の原則禁止）

本ギフトの利用可能残高の払戻し又は換金はできません。但し、当社が社会情勢の変化、法令の改廃、その他当社の都合により本ギフトの取扱いを全面的に廃止する旨、当社が決定した場合は、例外的に本ギフトを保有する方は、当社に対して本ギフトの利用可能残高の返金を求めることができるものとし、当社は所定の方法により利用可能残高を確認したうえで、当該利用可能残高を返金するものとします。

第１１条（禁止事項）

利用者は、理由の如何にかかわらず、以下の行為を行ってはならないものとします。

- （１）当社指定の方法以外の方法によりコード等を利用する行為
- （２）法令または公序良俗に違反する行為
- （３）営利目的で利用する行為
- （４）本ギフトの購入、本ギフトの取得・利用にあたり、当社に対して虚偽の情報（氏名、住所、電子メールアドレス等）の登録をする行為
- （５）当社または他の利用者、ならびにその他の者の利益を害する行為
- （６）本ギフトを変造、偽造、複製、分解、解析等をする行為
- （７）本ギフトに係るシステムを損壊、解析または複製する行為
- （８）営利・非営利を問わず、当社 Web サイト及び専用 Web サイト（以下「本サイト」という）の全部または一部の複製、頒布、貸与、譲渡、公衆送信、送信可能化、上映
- （９）本サイトの変更、修正、編集、切除その他の改変
- （１０）利用者自身や他人のホームページにおける本サイトの全部または一部の掲載、配布その他の使用
- （１１）当社または第三者の特許権、商標権、著作権、その他の財産的または人格的な権利を侵害し、または侵害するおそれのある行為
- （１２）他人のコード等を不正に使用する行為、及び自己のコード等を他人に使用させる行為

為

- (13) 当社及び本サイトに係る権利者の名誉、人格または信用等を毀損する行為若しくは不利益を与える行為
- (14) 本サービスの運営を妨げる行為または誹謗する行為、信用等を毀損する行為
- (15) 犯罪行為、または犯罪行為を誘発するあるいは犯罪行為に結びつく恐れのある行為
- (16) 他の利用者、その他第三者に損害を与える行為、誹謗・中傷する行為
- (17) 当社に損害を与えるあるいは与える恐れのある行為
- (18) その他当社が不適当と認める行為

第12条（損害賠償）

1. 利用者が、本規約等に違反し当社に損害を与えた場合、利用者は当社の損害を賠償するものとします。
2. 利用者は、コード等の利用に際し、本規約違反、権利侵害、他の利用者若しくは第三者に被害や損害を与えた場合、自己の責任と費用で損害を賠償し、紛争を解決するものとし、当社にいかなる迷惑、損害を与えないものとします。

第13条（本規約の変更）

1. 当社は利用者の承諾を得ることなく、専用 Web サイトにおいて変更後の規約または変更内容を当社所定の期間掲示することにより本規約を変更できるものとします。
2. 利用者は、本規約の変更後相当期間の経過、または本ギフトを利用した時点で、変更内容を承諾したものとします。
3. 前2項の定めにかかわらず、法令の定めにより本規約を変更出来る場合には、当該法令に定める手続きによる変更も可能なものとします。

第14条（業務委託）

利用者は、当社が必要と認めた場合、本サービス運営の全部または一部を当社の提携する個人または法人に委託することを、予め承諾するものとします。

第15条（合意裁判所）

利用者と当社との間で訴訟の必要が生じた場合、訴額の如何にかかわらず、利用者の住所地、商品等の購入地及び当社の本社・営業所所在地を管轄する簡易裁判所・地方裁判所を合意管轄裁判所とします。

第16条（準拠法）

本規約の成立・効力・履行及び解釈に関する準拠法は、すべて日本法とします。

第17条（相談窓口）

本ギフトの発行及び利用に関する相談は、下記にご連絡ください。

＜発行元＞

三井住友カード株式会社

〒541-8537 大阪府大阪市中央区今橋 4-5-15

三井住友プリペイドデスク 06-7636-9495

<http://vpass.jp/b-prepaid/>

（2024年7月改定）